

平成30年 第8回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成30年8月15日(水) 午後2時00分開会  
午後3時45分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
35	平成30年度一般会計補正予算第3号原案承認の件	承認
36	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件	承認

### 報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成30年度7月までの問題行動等報告について
平成30年度7月までの問題行動等報告具体的事案について
摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
各課事業日程報告について

### その他

摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について
---

出席者

委員長 委員長職務代理者	大矢優子 福元実	教育総務部参事 教育政策課長	野本憲宏 溝口哲也	子育て支援課長代理 生涯学習課長代理	湯原正治 滝靖彦
委員 委員	山手知栄子 西川俊孝	学校教育課長 学校教育課参事	河平浩一	教育政策課総務係長 教育政策課係員	岡田哲也 窪秀昭
教育長 教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	箸尾谷知也 北野人士 小林寿弘	兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長	大崎貴子 撰田裕美 柳瀬哲宏 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典		

委員長

ただいまから、平成30年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が2件、報告事項が5件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第35号、第36号を審議し、続いて、「報告事項」「その他」へ進み、報告事項(3)を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(3)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第35号、「平成30年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」について、教育政策課、教育支援課から説明をお願いします。

教育政策課長  
教育支援課長

議案第35号、「平成30年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

**【以下、議案書等により説明】**

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
地震の被害は、学校、幼稚園、保育所を合わせて225箇所あり、2,000万円ほど修理がかかったということですね。急ぐものは、既に修理が始まっているということですが、いつまでに全部終わりますか。

教育政策課長

特に、学校のプールを囲っているブロック塀に関しましては、建

築基準法の基準に適合しないものが、保育所、幼稚園、小学校、中学校で、10施設ありまして、そのうちの9箇所におきまして撤去は完了しています。

ただ、撤去した後のブロック塀に代わるフェンスを設置することを予定していますが、まだ完了していません。9月中にすべての撤去した箇所にフェンスを設置する予定で進めています。

委員長

小学校のプールで、まだ使えていないところがあると聞いていますが、そのせいでもあるのですか。

教育政策課長

一部の学校で、夏休みの期間のプールの授業を中止している学校がありますが、これはブロック塀の撤去ではなく、猛暑の中で水温が非常に高くなっており、児童・生徒の健康面に留意して、学校が判断したということです。

また、千里丘小学校のプールについては、プールの底に敷いているシートが、浮き上がってくることが以前からありまして、この地震が起こってから、その浮きが更に激しくなり、プールの授業が困難であるので、現在中止しています。

西川委員

2学期が始まって、工事が通常の授業に支障を及ぼすことがないようにできるのでしょうか。

教育政策課長

基本的に、緊急度の高いところはこの夏休み期間に進めています。補正予算で対応するものにつきましては、緊急度は少し落ちますが、この年度内に計画的に実施します。

学校の運営に支障がないよう、土曜日、日曜日を利用することで進めていくよう考えています。

委員長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませぬので、議案第35号、「平成30年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第36号、「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第36号、「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
去年と比べ、学力テストが平成19年度から始まってから、どう変わってきたかということで、経年比較が一番大きく取り扱われています。教育委員会としては、小学校の対全国平均の1に段々近づいてきていることを、一番アピールしたいということで、大きく載せたのですよね。

学校教育課長 各校の組織的な学力向上の取り組みがありまして、小学校、中学校とも、力を入れた結果がここに繋がっていることを、市としても公表していきたいという意図があります。

委員長 それを文章として、特には載せていませんが、読みとってくださいということですね。

学校教育課長 質問肢のところでは、データからわかることを短文で書いていますが、先ほど、私が申し上げた部分については、記載していません。

山手委員 裏面にあります学習に対する関心とか態度が、嬉しいことに29年度から30年度までで、随分増加しています。これは点検評価報告書で取り上げることができるのでしょうか。

学校教育課長 こちらの成果については、平成30年度の春の調査で、点検評価報告書は平成29年度の成果になります。

山手委員 低いことが今まで気になっていたことなので、子どもたちが前向きになってきているのは喜ばしいです。

西川委員 裏面の中学生のところで、「自分で考え、自分から取り組んだ生徒は、昨年度より減少」しているということは、主体的に取り組んだという点については、昨年度よりは減少していますが、「話し合

う活動を通じて、深め、広げた生徒は昨年度より増加」しているということです。これを中学校で見せていただいた授業の様子も含めて、私なりに考えたところ、グループで話し合っている姿だけを見たら、考えを深めたり、広げたりしているのですが、そこに、それぞれが主体的に参画をして自分なりの意見を投げかけて、そういった活動に結び付いているのかと言いますと、実はそうではないということになるのでしょうか。もし、そうなるのであれば、先生方がその辺に気づいて、どうアプローチしていくかということにも繋がっていくと思います。

今後、このような乖離がないように、広げ、深めて、自分でもかかわっているとなるように、どう授業改善をしていくかを考えていかなければいけないと思いました。これは感想ということで述べさせていただきます。

委員長

もちろん、その学校によっていろいろだと思いますが、学校の先生が自分の生徒がどうなのかをちゃんと把握して、授業改善を進めていただきたいと思います。

学校教育課長の説明にもありましたとおり、授業改善が進んでいますので、子どもたちが授業で、自分から取り組んだり、話し合う活動を深め、広げたのが増加しているという、この結果は良いので、もっとアピールして欲しいと思いました。

あと、家庭学習も増加しているのが好ましいので、そこだけでも、もっと強調していただければいいなと思いましたが、これはこれで十分だと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第36号、「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(2)平成30年度7月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお

願います。

学校教育課長

[平成30年度7月までの問題行動等報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4) 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長

[摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。もう少し、わかりやすく説明をお願いします。

こども教育課長

家庭的保育事業等とは、具体的には、家庭的保育、小規模保育や、事業所内保育を指します。

事業所内保育を除く家庭的保育事業等と言いますのは、0歳から2歳までを対象にしておりますので、児童が3歳になりましたら卒園しなければならないので、引き続き、保育が必要な場合、他の保育所等に入ることが必要になります。そのようなことから、卒園後の行き先として連携施設を設定する必要があるということです。

それで、この連携施設が今までの基準ですと、保育所や、認定こども園といった施設を設定する必要があったのですが、代替保育の提供については、他の小規模保育事業者や事業所内保育事業者を確保することで、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができることとするものです。

委員長

3歳以上になったら引き受けてくれる連携保育施設というのは、他にもそういうことをしなければいけないということですね。家庭的保育所で保育をする人たちが病気になったり、休暇を取る時には、その連携施設が責任を持たなければいけないということですね。

こども教育課	<p>連携施設となる要件と言いますが、代替保育をすることと、卒園後の受け入れをすること、集団保育を体験させるための機会を提供するなどの保育内容の支援を行うことです。このうちの代替保育の提供は、連携施設側にとっても人員の配置が非常に難しいという状況がありまして、今回、その連携協力を行うものとして、保育所や認定こども園以外に、小規模保育事業者等と連携協力ができている場合は、代替保育の提供については連携施設の確保に代えることができるとするものです。</p>
西川委員	<p>条例改正の理由が国の基準が変わったからということですが、国の基準が変わったというのは、預けておられる方の保育を担保するために、小規模保育所でもできるようにするという理解でいいのでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>はい、連携施設の設定を促進させ、預けておられる方の保育を担保するため、代替保育ができるところを増やすよう緩和されたと考えています。</p>
委員長	<p>それで摂津市内にはそういうのがあるのですか。家庭的保育事業等はいくつあるのでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>摂津市内では、小規模保育事業所A型が3つあります。待機児童は0歳～2歳が中心となっていますので、今年度も2箇所、小規模保育事業A型の整備計画をしまして、現在公募中です。</p> <p>今はまだ連携施設が設定できていない状況ですが、1箇所、協議中のところがありますので、市としても相談にのったり、制度の説明をしたりして、必要な支援を行っている状況です。</p>
委員長	<p>ということは、今、家庭的保育事業所はないのですね。摂津市内では小規模保育事業のA型が3つあって、今、連携がまだできていないが、この緩和によって連携が進みそうだということによろしいですか。</p>
こども教育課長	<p>市としても、積極的に仲介に立ったり、懇談の場を設定したりして、その設定に向けて動いていこうと考えています。</p>



委員長	<p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>それでは特にございませんので、次に進みます。(5) 各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>それでは特にございませんので、次に進みます。その他(1) 摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について説明]
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>大幅に変えていただいて、大変な労力だったと思いました。皆さんもぜひご意見なり、感想なりお願いいたします。</p>
山手委員	<p>委員長がおっしゃったように、随分読みやすくなった感じです。摂津市の教育委員会がどんな構成でどういう仕事をしているかを最初にもってこられて、こういうやり方もあったのだと思いました。周りの方で、割とよく知っておられる方でも教育委員会は誰がなっていて、何をしているのかということ、あまり知らなかったもので、とても良かったと思います。いろいろ本当にご苦労だったと思いますが、読みやすくなって良かったと思います。</p> <p>そんな中で気になる点がいくつかありました。</p> <p>平成30年度全国学力・学習状況調査の結果については、私としては、とても結果が良かったので、嬉しかったのですが、今回の29年度には使えないということですね。</p> <p>また、最初にあります、6ページ目のところですが、「摂津SUN SUN塾」の成果を、いろいろ述べられていて、確かにこれはいいのですが、「学習習慣の定着・学習意欲の向上」の全体ではどうなのかというのが、気になりました。「その他事業」で書かれてはいますが、この「摂津SUN SUN塾」だけではなくて、他の子ども</p>

もたちも含めて、摂津全体ではどうなのかが気になって、それで30年度の結果が良かったので、使っていただけたらと思いました。

それと、次は10ページ目ですが、外国語活動支援事業の「取り組みの総括」で、「DREAM」を全学年の児童に対して、1年の教材を使用したことが要因で、意欲の低下が見られるというのが書かれています。もし、1年生の教材を使っても、教え方等の工夫をしても良かったと思います。この辺を分析して、「今後の取り組み」に、それをどう捉えて、どういう風に改善していくかの取り組みを入れていただきたいと思います。

もう1つは、12、14ページに「その背景が複雑化し、深刻な状況にある」とありまして、確かに、しっかりと取り組まないといけないのですが、一般の方が「深刻な状況」という言葉を見た時に、インパクトが強くとられるのではないかと思います。少し言葉を変えてはどうかと思いました。

委員長

6ページの「摂津SUN SUN塾」では、受講者の家庭学習時間がよくなっているが、市の全体としては、どうなのかというのを入れた方がいいこと、また、10ページの「DREAM」で、1年生の教材を使用したから、6年生のモチベーションが上がっていないということであれば、今後の取り組みにそれが書いていないということ、12、14ページの施策のところ、「深刻な状況にある」というのは誤解を招くのではないかとということですね。

教育政策課長

今回で大きく変更したことにかかわるのですが、例えば、学力向上推進事業で、市の中の全体の評価についてかかれていないということですが、ボリュームを絞るということもありましたので、事務局として優先順位をつけることは難しかったのですが、数ある取り組みの中でより重点的にという観点で抽出して挙げています。しかし、それも含んだ全体で、関連する事業も含めての評価となりますと、従前と同じような形になってしまいますので、主旨をご理解いただければと思っています。

また、施策の中の、「深刻な状況」という表現ですが、これは30年度の教育推進プランに元々入っており、これを抜き出して記載していますので、31年度の教育推進プランを作成する時に、この表現について、検討したいと思います。

学校教育課長

10ページの「DREAM」についてですが、「平成29年実施内容」のところにもありますように、大阪府公立小学校英語学習6か年プログラムとなっております。1年目は同じものを使うことになっていまして、それを6年間積み上げるものです。29年度、1年生だった子どもたちが、6年生になった時に、すべてのプログラムを習得することで完成していくものです。

「DREAM」にはグレード1からグレード6があります。6年生だから、グレード6をすればいいという話もあるのですが、それは「DREAM」のプログラムが積み上げていくものだということで、どうしても1年目はグレード1からすることになっています。

工夫として、年度途中で各学校にグレード2を配布して、6年生に途中から使ってもいいこととしました。グレード2を、高学年でしているところも中にはあるのですが、それでも、1年生と同じ内容の部分を6年生がしていますので、その部分で意欲の差が出てきたと考えています。

その実施方法や、編成について、今後は改善されていくと見ていますが、現在はそういう状況です。

教育長

山手委員の質問に対する回答について、補足をさせていただきます。まず1つ目の学力向上推進事業の全体の状況について、平成30年度の結果が、例えば、平日の授業時間以外あるいは休日に勉強している子どもの結果が良かったので、それを反映できるように、グラフや表を入れてはどうかというお話だと思います。それにつきましては検討させていただきますが、先ほど、教育政策課長から説明がありましたように、学力向上推進事業という大きな事業を点検評価すると焦点がぼけてしまいます。できるだけ指標を明らかにして評価できるようにするためには、個別の事業の点検評価をする方が、実態も分かっていたいただけるかと思います。そこで、今回はこの「摂津SUN SUN塾」の取り組みにスポットを当てて、点検評価をさせていただきました関係で、この右側のグラフは、すべて「摂津SUN SUN塾」に参加している子どもたちの状況について書かせていただいています。

外国語活動支援事業につきましても、この「DREAM」の点検評価をするにあたって、「DREAM」の取り組みの検証をしまし

たら、グラフ2、グラフ3のような結果が出て、1年生から段々「DREAM」の時間が楽しいという子どもが減っています。これだけを見ると、「DREAM」について、否定的な意見になっています。

しかし、学校教育課長が申しあげましたように、今回、「DREAM」という教材の性質上、最初は1年生の教材を全学年で使い、積み上げていくしかありませんので、6年生にすれば、最初は、おもしろいと思いましたが、1年生の内容ですので、おもしろくないという思いをもってしまったのではないかと思います。

それがこういう結果に結びついているのではないかという我々の考察を書かせていただいています。ですから、今後の取り組みについて、この「DREAM」とは関係なく、外国語活動の全体の取り組みについて、書いています。

それと、「深刻な状況にある」というのは、先ほど申しあげましたように、教育推進プランの文言をそのまま転載しております。山手委員のおっしゃるとおりですので、その部分については、来年度の教育推進プランを作成する時に、考えたいと思います。今年は、昨年同期に比べますと、問題行動等の件数も減ってきていますし、去年も申しあげましたように、一昨年に比べますと、前年度も減っています。決してこの文言通りの「深刻な状況」という状況ではないと私も思いますので、来年度の教育推進プランを作成する前にもう1回、文言を整理したいと思います。

西川委員

随分、整理をされて、グラフ、表、写真もありますので、わかりやすくなったと思いました。

その上で気になりましたところを何点かお伝えします。1点目ですが、5ページに書かれている、「本市の重要な課題に対する施策を重点施策、その他をその他施策と位置づけ、それぞれの事業を重点事業、」のところから、この表の㊦は重点施策を指すと思うのですが、その説明があった方が親切だと思います。

あと、重点施策が位置づけられて、その施策のところにそれぞれの事業がぶら下がっている、ということになっているわけですが、6ページの(1)は重点事業ではなくて、重点施策の方がいいのではないかと思います。

それから、22ページですが、指標の①では中学校給食喫食率の10%以上を目指しているところで、結果が4.3%となっていま

す。また、②では前年度より伸びているかもしれませんが、5.2%ということで、これだけを見ると、なぜAになるのかと思いました。

最後ですが、43ページの指標で、「黄色ブドウ球菌検出調理員数」とは、そういう表し方があるのかわかりませんが、どういう意味でしょうか。

全体的には、すごく整理されてわかりやすいと思いました。そして「予算の方向性」の矢印ですが、これは、教育委員会が今後、こう考えている、ということで、それが実際にそうなるか、政策決定されるかはわからないということで考えていいのですよね。

教育政策課長

まず、重点施策、その他施策の表記についてですが、この分け方は、元々総合計画の体系に基づき、それに準じた形で教育推進プランも同様の形となるよう整理をしています。

それで今回の評価をするにあたっては、事業単位での評価ということで、重点事業と、その他事業という位置づけをしたということでご理解をいただきたいと思います。

それと22ページの中学校給食事業は、喫食率の10%以上を目指すということに照らしますと達していませんので、それだけではBではないのかというご指摘だと思います。しかし、乗り入れスクール後の喫食率の増加という点で、これは一部の学校で実施したところ、前年度の1年生が翌年度の新1年生と比較して、約2ポイント上がっていることも含めて、Aとさせていただきました。

43ページの「学校給食の管理」の「黄色ブドウ球菌の検出調理員数」につきましては、食中毒防止の目的で衛生管理として、抜き打ち検査を年2回、6月と2月に実施しています。検出された調理員が4名でしたが、前年に比べますと若干少なくなったということで、記載しています。

西川委員

喫食率について、いろいろな取り組みを行ったということですが、評価は「Sは指標以上、Aは概ね指標通り、Bは指標に達しなかった」と書いています。そして、指標に「10%以上」で、実績は「4.3%」となって、乗り入れスクールで増加はしたが、「5.2%」となった。これを見ると、「概ね指標通り」でAをつけるのは無理があると思います。それでも、Aをつけるのであれば、なんらかの説明が必要だと思います。

教育次長                    ご指摘のとおりで、確かに喫食率の目標については、10%と議会でも答弁しています。しかし、いろんな努力をしますが、目標の達成には至りませんでした。私は教育委員の皆様の問題意識として、私も含めて、共有するという意味で、ご指摘のとおり、Bの評価にしようと考えています。

教育政策課長              確かに、民間保育所等施設整備補助事業で、待機児童数が前年度比プラス10でB評価となっていますので、全体の整合性も含めて、ご指摘のところは、再度見直したいと思います。

委員長                      この報告書は課題を洗い出すことも1つの目的だと、島先生から指摘をいただいていますので、ここでAにしてしまいますと、課題から外れてしまいますので、Bでお願いしたいと思います。

教育長                        給食の件は、私も教育次長と同じ思いですので、検討させていただきます。

                                    この報告書は、教育委員会が行う施策・事業の点検評価を行うものですが、先ほども申し上げましたように施策ということになりますと、範囲が大きくなり過ぎますので、1つ1つの事業、とりわけ重点の事業に特化して、点検評価していくという主旨です。

                                    そういう意味で言いますと、最初の5ページには、もう1つ下のカテゴリーを作り、目標、施策の方向性、施策、事業として、例えば、授業改善の推進にどんな事業がぶら下がっているのかを書いて、その後ろに、㊦と書き、以降のページでそれぞれ評価すれば、理解していただきやすいとは思いますが、多くの事業がありますので、ここでそのすべての事業を書くことができません。そういうわけで、この5ページの一番上の2行で、「平成29年度の施策のうち、本市の重要な課題に対する施策を重点施策、その他をその他施策と位置づけ、それぞれの事業を重点事業、その他事業として点検評価しました」として、重点施策と重点事業の関係性について、ここに記載をしました。

                                    重点事業については、これで事業ごとになっていますので、私は重点事業の取り組みの評価をそれぞれしているものと思います。

                                    逆に、34ページ以降は、「重点事業以外の事業を施策ごとに評

価しています」として、このページ以降は、評価を事業ごとではなく、施策ごとにしています。

本来で言えば、ここはその他事業ではなくて、施策と書くべきだと思いますが、今回は（１）が重点事業、それで（２）をその他事業としてまとめて、それぞれのその他事業の施策を評価するということで、今回はさせていただきました。

このご指摘は、次回の点検評価報告書を作る際に参考にさせていただきますので、ご理解ください。

委員長

最初、教育政策課長が言いましたように、非常に文章が簡潔に、短くなり、レイアウトについては指標と実績が横並びで非常にわかりやすくなりましたので、良かったと思います。ここまでもってくるのがとても大変だったと思いますので、事務局の努力に、本当に感謝を申し上げたいと思います。

それで非常にわかりやすいので、先ほど言いましたように、評価をする際には、今後のあり方として、点検の面が弱まらないようにしていただきたいと思います。

それでよく見ると、その結果としてどうなっているのかわかるのですが、これだけコンパクトにすることによって、摂津市教育委員会が何を重点に思っているのか、戦略や構想というののはっきりしたのではないかと思います。島先生が去年おっしゃっていたことが、ここでできたのではないかと、私は思います。

それで、中身につきまして、いろいろ意見が出て、写真や表があったり、見開き欄があって、非常にいいのですが、19ページに支援教育の女の子の写真があります。これについて、本人に許可を取っているのかが、心配になりました。クラス全体やパパッコクラブの様子は問題ないと思いますが、こういう写真は、本人の許可があった方がよいのではないかと思います。

特に、支援学校では、必ず学校が始まる時に、こういう風に写真を載せていいですかという許可をとるようになっています。やはり、保護者や本人の気持ちもあると思いますので、確認をお願いしたいと思います。

以上で、とてもいいものができたと思いますので、知見者との意見交換会も楽しみです。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（3）平成30年度7月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。